

# フラッシュ

## JA 青森



### 桃太郎トマト 梅雨明けまでの栽培管理確認 (6/16)

JA青森トマト部会東つがる支部は、蓬田野菜施設にて現地講習会を行い、生産者やJA職員、東青地域県民局職員ら約30人が参加した。

生産者は、梅雨入りから梅雨明け頃の栽培管理について、「桃太郎トマト」の栽培管理のポイントや注意点などを確認した。

## JAつがるにしきた



### 春ブロッコリー出荷 (6/8)

JAつがるにしきたつがるやさい部会は、稲垣野菜センターで「ブロッコリー出荷説明会」を開き、生産者と関係者ら約40人が参加した。

出荷先市場を招き、出荷ピークを前に規格などを確認した。本年度、同JAの春ブロッコリーは約110人が作付けし、7月中旬までの出荷で1億6000万円の販売金額を目指す。

## JAごしょつがる



### メロン「キスマー」交配後の管理学ぶ (6/19)

JAごしょつがるメロン部会は、つがる市木造でメロン「キスマー」の現地講習会を開いた。良品生産のため関係者13人が出席し、交配前後の栽培管理について注意点を学んだ。

「キスマー」は管内で盆以降の主力品種。安定出荷を目指して病害虫への対策を含め栽培管理を徹底していく。

## JA相馬村



## JAつがる弘前



### 令和5年度農作業実習開始 (6/20~22)

JAつがる弘前は、職員として農業への理解を深めてもらうため、新採用と正職員登用の職員を対象に農作業実習を開いている。

対象職員14人は、同JAやさい育苗センター敷地内で、ニンニクのマルチ剥ぎから収穫、根切り作業を行った。今後は、ピーマンなどの選果作業や農産物直売所での接客、県内外での販売消費宣伝活動などを予定。

### 知ると見る目が変わるリンゴ作り (6/16~18)

JA相馬村管内のリンゴ園地に日本航空(株)のパイロット3人が訪れ、摘果作業をおこなった。この取組みは4年目を迎え、今回の摘果作業は初めて。パイロットらは「今回1つに残した実がどのように大きいリンゴになるのか、また収穫にも訪れたい」と意気込んだ。秋の収穫時期にも援農作業を継続する予定。





JA津軽みらい

「知覧茶」で健康に（6/14）

平川市と友好親善交流盟約を結ぶ鹿児島県南九州市とJA南さつまは、平川市役所を訪れ、平川市内の小中学校13校に特産品の「知覧茶」約30<sup>kg</sup>を贈呈した。

コロナ禍以降はJA津軽みらいを通して贈呈していたため、4年ぶりの訪問となった。9月にも約70<sup>kg</sup>が贈呈予定。



JAゆき青森

ぐんぐん育て！

天間林小アピオス植え付け（6/15）

七戸町立天間林小学校3年生の児童37人は、JAゆき青森野菜振興会野菜園芸部会アピオス部門の指導のもと、同校のほ場で、アピオス植え付け作業を行った。

七戸町の特産品であるアピオスについて調べ、様々な体験を行うことで、地域に対する関心や課題を追求する意欲を高めることを目的に行っている。

JA十和田おいらせ



春夏ニンジン出番（6/22）  
JA十和田おいらせのおいらせ町地区で、春夏ニンジンの共選出荷が始まった。同町の下田野菜センターで、首都圏などに向けた初出荷式を開き、良品生産と安全運行を願った。  
2023年産の出荷量は6400ト、取扱高は前年度比107%の7億1000万円超えを目指す。

JAおいらせ



長芋の選果施設を見学（6/7）  
三沢市立上久保小学校3年生は、社会科の授業でJAおいらせ長芋選果場を訪れ、春掘り長芋の選果作業や施設を見学した。  
同JA販売課の宮古和也係長が施設を案内し、長芋を保管している貯蔵庫や選果作業について説明。児童は、選果作業の機械などの絵を描きながら真剣にメモをとっていた。

JA八戸



女性部 軽トラ市にぎわう（6/17）

JA八戸女性部は、JA本店駐車場で軽トラ市を開き、自分たちで栽培した農産物を軽トラの荷台で販売。新鮮な野菜や果物や花、手作りカバンなどを積んだ10台が並び、地域住民らでにぎわった。

また昨年に引き続き、野菜や家庭で使わなくなった日用品を部員が持ち寄り、八戸こども宅食「おすそわけ便」に無償で提供した。

## 農政セミナーおよび第1回営農担当部課長会議

JA青森中央会は6月13日、青森市で農政セミナーおよび第1回JA営農担当部課長会議を開いた。営農担当部課長ら約20人が集まり、令和5年度の農業支援事業に関する取組内容について協議した。

はじめにJA全中農政部の加藤純次長を講師に「農政をめぐる情勢について」と題した農政セミナーを実施。農政運動の取り組み課題や再生産に配慮した適正な価格形成の仕組みなどについて多くの質問が寄せられた。

営農担当部課長会議では、新規就農者支援や労働力確保、営農指導員の育成に関する協議が行われた。参加者からは資材等価格の高止まりや外国人技能実習制度の改正について懸念する意見が多く出された。

JA青森中央会は今回の意見・要望を踏まえ、引き続き、県内JA・連合会と情報共有をしながら農業支援事業を進める。



▲協議する参加者

## 高密度リンゴの摘心・下垂誘引講習会

青森県立柏木農業高等学校は6月13日、同校果樹園で高密度リンゴの摘心・下垂誘引講習会を開いた。講習会には、同校生徒のほか、平川市密植栽培研究会、株式会社原田種苗従業員など約15人が参加した。

講習会では高密度植栽培区の苗木74本（フェザー苗のトキ、ノンフェザー苗の宮美ふじ）について、芽の先端を摘み取る作業である摘心を行った後、同じ栽培区のフェザー苗について、側枝の伸長を

抑制させる作業である下垂誘引を行った。下垂誘引の作業では指導を受けながら、手で枝を下垂し、紐を使って木に結ぶ作業を丁寧に行った。

同校では、今年度より4年にわたる高密度植栽培の研究をスタートさせ、今回はその研究の一環。生物生産科2年の高橋海渡さんは「収穫のイメージはまだ湧かないが、自分たちが育てたリンゴを実食することで研究成果を実感してから、後輩に話したい」と話した。



▲下垂誘引をする柏木農業高校の生徒

## 2023年度青森県JA女性組織協議会夏期研修会

青森県JA女性組織協議会は6月16日、青森市の県農協会館で2023年度青森県JA女性大会と夏期研修会を開き、県内各JA女性部から約100人が参加した。同大会では、8月の東北・北海道地



▲講演する渡貫氏



区JA女性組織リーダー研修会で県代表として発表するJAごしょつがる女性部三好支部の小野慶子さんが発表をお披露目。研修会では、県内出身で元南極観測隊調理隊員の渡貫淳子氏が自身の経験とフードロスを中心に講演した。

小野さんは、女性部に入るきっかけや活動内容、今後の展望などを発表。本番と同じ10分という制限時間のなか、堂々と落ち着いた態度で発表した小野さんに、会場からは大きな拍手が起こった。

研修会で講師を務めた渡貫氏は八戸市出身。食料・水・電気などあらゆる面で制限が課せられ、現地にごみを捨てることすらできない南極での生活を通じて目覚めたフードロスへの考え方を、ユーモアのある語りで伝えた。きどらず自然体な渡貫氏の話に会場にいる全員が引き込まれ、充実した研修会となった。

### 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの応募開始

第42回青森県「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの応募を開始しました。

申し込み締め切りは令和5年8月31日です。募集要領・応募者一覧はJA青森中央会のホームページにて。

(<https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>)

**作品募集中!**

第42回 青森県「ごはん・お米とわたし」  
**作文・図画コンクール**

応募締切  
令和5年8月31日(木)必着

**賞状基礎給**

- 1等賞 (小学1年生～3年生) 4000円 (市指定地域外は2000円以内)
- 2等賞 (小学4年生～6年生) 4000円 (市指定地域外は2000円以内)
- 3等賞 (中学1年生～3年生) 4000円 (市指定地域外は2000円以内)

**特別賞**

- 1等賞 (小学1年生～3年生) 4000円 (市指定地域外は2000円以内)
- 2等賞 (小学4年生～6年生) 4000円 (市指定地域外は2000円以内)
- 3等賞 (中学1年生～3年生) 4000円 (市指定地域外は2000円以内)

**選り手**

10名選出の選り手  
お祝い金1万円  
表彰状を贈ります

特別賞として、お米10kgを贈ります。お米は選り手から選り手へお渡しします。

主催：JA青森中央会  
協賛：JA青森各支部、JA青森各支店

お問い合わせ先：JA青森中央会 広報課  
TEL: 017-729-4160 FAX: 017-729-4175  
URL: <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>



### 行事 (7/10~8/10)

#### 7月

- 10日 JA総務管理担当常勤理事会議 (アップルパレス青森)
- 11日 営農指導員資格認証に係る指定研修会<営農企画> (県農協会館)
- 12日 定例理事会 (県農協会館)
- 12日 県参協定例会 (県農協会館)
- 12日 農業所得向上祈願 (善知鳥神社)
- 13日 生活指導員連絡協議会第1回研修会 (県農協会館)
- 13日 若手営農指導員による営農指導事業meeting第1回(県トラック協会)
- 14日 常勤監事会議 (アップルパレス青森)
- 18日 県女性協定例理事会 (県農協会館)
- 19日 県内JA青年部合同研修会 (JAつがる弘前管内)
- 21日 にんにく栽培技術研修会 (県農協会館)
- 24日 臨時総会 (県農協会館)
- 25~27日 認証初級準備研修会 (県農協会館)

#### 8月

- 1~3日 認証中級準備研修会(県農協会館)
- 7日 第3回きらきらサークル研修会 (県農協会館)
- 8日 定例理事会(県農協会館)

## JA利用者拡大に向けて。 「JAカードご紹介特典」を追加実施！

JAバンク青森では、2023年8月1日（火）から、JAカード新規ご入会者を対象とした特典に加え、「JAカードご紹介特典」を追加実施する。

本特典は、JA未利用者のご紹介が対象で、ご紹介を受けたJA未利用者が、JA窓口で新規に口座を開設しJAカードをお申込みいただいた場合に、ご紹介者に1,000円分のQUOカードをプレゼントするもので、期間は2024年4月30日（火）まで。

JAカードは、新規ご入会特典のほか、JAの各種施設（直売所・JA-SS・Aコープ）でのJAカードご利用で、割引やポイント還元が受けられるご利用メリットも充実しており、JAカードの利用増加により各種施設の売上拡大も期待される。

ご紹介特典の流れは、次のとおり。

- ① ご紹介者がJA窓口にて備え付けのチラシ裏面【紹介用紙】に必要事項を記入し、ご紹介を受ける方に渡す。
- ② ご紹介を受けた方は、①の【紹介用紙】をJA窓口にて持参し、所定の手続きを行う。
- ③ ご紹介者に1,000円分のQUOカードをプレゼント。

JA利用者拡大に向けて、是非JAを利用したことのない友人や知人などをご紹介いただきたい。

## 「2023年度 ライフイベントセールスリーダー養成講座」を開講

JAバンク青森は、6月20日に「2023年度ライフイベントセールスリーダー養成講座」を開講した。

本講座は、ライフプランサポートを実践するキーマンの養成を目的に毎年開催しており、今年で3年目となる。

受講期間は6月20日～10月19日までのおよそ4か月間で、全3回（のべ6日間）の集合研修に加え、期間中、JA内での現場実践および所属店舗

内における提案型セールスの浸透を図る取組みを通じて、ライフイベントセールスリーダーとしてのノウハウや知識の習得を目指す。

6月20～21日に開催した第1回目の集合研修には、県内JA本支店の窓口担当者11名が参加し、ディスカッションやワーキング等により、ライフイベントセールスリーダーの役割や実践活動に直接するスキルなどを学んだ。

受講者は、今後、JA管理職による店内活動のフォローや金庫支店のサポートを受けながら、現場での実践活動にチャレンジしていく。



▲人を引き付けるセールスを学ぶ受講者

### 行事（7/10～8/10）

#### 農林中央金庫

7月	
10日	消費税インボイス制度説明会（*）
11日	融資初任者研修（*）
11日	青森県JA信用担当部課長会議（県農協会館）
12日	JAバンク青森運営協議会（県農協会館）
13日	JA信用事業における反社会的勢力対応研修（*）
18日	JAバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）
18・19日	不正不祥事未然防止対策研修（*）
20～21日	信用事業新任管理者研修（*）
27日	融資トラブル対応法務研修（*）

8月	
2日	融資初任者研修（*）
3日	農業融資実践力強化研修（第2クール）（*）
9日	資産形成・運用提案研修（話法編）（県農協会館）

（\*）はウェブ会議

#### 農協電算センター

7月	
12日	臨時取締役会（県農協会館）
24日	臨時株主総会（県農協会館）
24日	臨時取締役会（県農協会館）
24日	監査役協議会（県農協会館）

8月	
8日	定時取締役会（県農協会館）



## 肥料農薬担当部課長会議・系統肥料事業推進会議

JA全農あおもりは5月23日、青森市の県農協会館で「JA肥料農薬担当部課長会議」を開き、JA担当部課長らが出席。令和5年度における肥料事業について意見交換した。

5年度肥料農薬事業重点実施策として、事業部門と連携した大規模農家との接点強化や堆肥等国内資源活用による肥料銘柄の開発・実証等を新たに盛り込み、系統肥料事業の維持・拡大に向けて推進をはかっていくこととした。

このほか、昨今の肥料情勢や今年度の事業計画について共有した。

全農あおもりの成田具洋副本部長は「肥料原料の国際市場が下落したことに伴い、令和5年度秋肥価格は値下げとなった。しかし、肥料価格は高騰前と比較して、依然高い水準にあるため、土壌診断にもとづく適正施肥など生産コスト抑制に取り組む」と話した。

また26日、青森市のホテル青森で「系統肥料事業推進会議」を開き、系統メーカー担当者らが出席。23日に決定した要領について共有するとともに、系統肥料の安定供給に向けて協力を求めた。



▲肥料農薬担当部課長会議で協力を求める成田副本部長

## ザルビオ可変施肥実演

JA全農あおもりは令和5年度から、「ザルビオを活用した可変施肥技術」の検討を始めた。

5月23日、農機メーカーのヤンマーアグリジャパン(株)と協力し、五所川原市のJAごしょつがる管内ほ場で同技術を用いた田植えを行った。

同技術は、栽培管理支援システム「ザルビオ」による可変施肥マップを活用した側条施肥田植機により可変施肥を行うもの。衛生画像やAI分析より、効率的な生育の把握や適所・適量施肥が可

能となる。また、データに基づいて施肥量を調整し、生育の均一化を図ることもでき、収量安定化や肥料コスト低減等が期待できる。

試験場所は、同JAの生産者・今茂氏のほ場。この日は、ヤンマー製の田植機を用いて「まっしぐら」を50アールに田植えをした。

全農あおもりの営農購買部営農対策課の佐々木勉課長は「今後、JAや生産者の協力を得ながら生育状況を調査し、同技術の確立に向けて検討を続けていきたい」と意気込んだ。



▲ザルビオ活用の変換施肥技術を用いた田植えを行う担当者ら

## やさい・花き取扱会議

JA全農あおもりは6月1日、青森市の県農協会館で令和5年度やさい・花き取扱会議を開いた。5年度の取扱計画を310億円（昨年度実績比116%）と設定したことや、計画達成に向けた販売対策・宣伝活動などについて協議した。

生産面では、生産コストの低減に向けた「適正施肥」や「優良種苗の安定供給」に取り組む。

販売は、「取引会社と連携した契約的取引の拡大」と「生産・販売コストの増嵩を反映した販売価格形成の理解醸成」、「業務需要への対応力強化」や「家庭内需要拡大に向けた消費の喚起・売り場の確保」に努め「流通コスト抑制に向けた効率的な物流体制の構築」に取り組むことで決定した。

宣伝活動では新規でメディアを活用した県産やさい・花きの消費拡大と理解醸成に向けた取組みや全国一斉「229（にんにくフェア）」を実施する。

この他「やさいの日」などのイベントにおけるSNSを併用した宣伝会や「青森いきいきやさいレディ」によるPR活動や販促資材を活用した店頭PRなどは引き続き実施することとした。

やさい部の坂本浩部長は「生産コストの上昇や

輸送に関わる2024年問題など先行きが不透明な状況ではあるが、生産者の手取り確保に向けて、対策を講じていきたい」と協力を呼び掛けた。



▲販売対策について協議する出席者

### J A八戸ドローン散布実演会

農業ドローンの稼働率を上げるため、6月2日 J A全農あおもりは農薬メーカーと協力し、J A八戸の五戸営農センター内ほ場に組合員を集め、ドローンによる水稲一発除草剤散布実演会を開いた。

当日は、低コスト剤「サラブレッドGO」を「まっしぐら」70アールのほ場に散布した。

J A八戸中央グリーンセンターの高山俊彦所長は「畔道や田んぼの中に入ることなく省力的だが、ドローン散布費用や薬剤代がかかるので、除草効果を確認しながら進めたい」と話した。

ドローン購入や維持費に対し水稲用散布のみでは稼働率が低く、活用が十分でないという声に対し、全農あおもりは農薬メーカーとドローン散布に適した除草剤を紹介しながら、J Aと新たなドローン活用方法について検討していくこととしている。



▲ドローン散布について説明を聞く参加者ら

### さつまいも生産強化へ

J A全農あおもりは、J A津軽みらいとともにさつまいもの生産強化と販路確立を図っていく。

国内のさつまいも生産量は基腐病の発生で減少傾向だが、アジアでの焼き芋ブームにより輸出量は増加傾向にある。現在、海外需要に対し日本国内での生産が追いついていない状況が続いてい

る。

J A津軽みらいは新たなさつまいもの産地化に向けて、令和4年に「ハロウィンスイート」「べにはるか」の二品種を作付けし、今年はさらに作付面積を拡大する。

これまでJ A管内では高冷地栽培にだいこんやニンジン等さまざまな品目に取組んできたが、一部をさつまいもに転作することで生産者の省力化・安定収入の確保が期待され、J A全体として将来的な振興作物の定着を狙う。

また、さつまいも栽培には既存の農業機械で代用可能な作業もあるため、J Aは生産指導および9月下旬の収穫時にはJ A施設においてキュアリング処理による品質確保の実証試験を行うなど今後、生産者が取り組みやすい環境を整えていく。

全農あおもりとJ Aはりんどほか果実の輸出実績を生かして販売先と連携しながら海外での販路開拓を進めることとしている。



▲さつまいもの苗を植えるJ A津軽みらい職員

### 岩木健康増進プロジェクト

J A全農あおもりが支援する、国立大学法人弘前大学が行う「肩腱板損傷(かたけんばんそんしょう)」研究のMR I検査が6月5日から18日の2週間、弘前市の岩木健康増進プロジェクト内検診において実施された。

同疾患は、超音波装置による疫学研究では全国で950万から1500万人と推定されており、肩を上げての農作業が多いリンゴ生産者をはじめとする農業従事者が罹患しやすいとされている。

健診では、約1000人が肩の可動域や筋力の測定を行ったほか、約370人にMR I検査を実施した。

MR Iを用いた肩腱板損傷の検査は筋組織の萎縮、関節軟骨の変形といった肩関節全体の観察を行うことができるため研究に大きく寄与することが期待できる。

同大学は来年3月ごろまでに、肩腱板損傷の有病率を算出し、疾患関連因子(年齢・性別・職業・喫煙・飲酒など)のデータを集計し分析を行う。



肩腱板損傷は放置していると治療が困難となるため、全農あおもりでは今後広く情報発信し、生産者の認知向上と早期受診による営農継続を図っていく。



▲肩の筋力を測定する受診者

### 高圧ガス第二種販売講習会

J A全農あおもりは6月12日、青森市の農協会館で高圧ガス第二種販売講習会を開いた。県内J Aや関連会社からS S担当者ら20名が参加し、7月7日に行われる第二種販売講習検定試験に向けて、L Pガスの保安管理技術全般を学んだ。

前途の検定試験に合格することで11月の本試験で保安管理技術科目が免除され、免除者の合格率は88%と高いことから、昨年に続き資格取得支援のため開催した。

講習会では、L Pガスの容器や機器、化学の基礎知識について過去の出題傾向も踏まえながら試験対策を行った。

全農あおもり営農購買部生活課の桑田和仁課長は、「ガスの保安業務において有資格者の確保が喫緊の課題であることから、ぜひ資格を取得してほしい」と話した。

全農あおもりでは本試験対策として10月にも講習会を開催する予定。



▲講習を受ける参加者

### やさい・花き販売懇談会

J A全農あおもりは6月13日、青森市のウエ

ディングプラザアラスカで、令和5年度やさい・花き販売懇談会を開いた。全国の取引会社や県内関係者ら214人が出席し、事業経過や取扱対策について決議した。

5年度の共販目標額は310億円とし、内訳はやさい304億6100万円(4年度対比42億8000万円増)、花き5億3900万円(同5千万円減)。

品目別に見ると、ナガイモ億79円、ニンニク52億円、トマト23億円などに設定し、実績を積み上げる。

ナガイモ・ニンニクの優良種苗の安定供給、卸売市場との連携強化による有利販売の実践などを重点推進対策に掲げ、生産者・J A・関係機関が一体となり取り組むこととした。また、生産コストの増高に対する理解醸成のため、様々な媒体を活用した消費宣伝活動を強化し、購買意欲の促進を図る。

全農あおもりの雪田徹運営委員会会長は「本県におけるやさい・花きを取り巻く環境は厳しさを増しており、早急な対応が必要となっている。消費地と産地が一体となり課題を解決し、有利販売と組合員の所得向上に繋げたい」と協力を求めた。



▲取り組みに向け士気を高める出席者

### 行事(7/10~8/10)

#### 7月

- 10日 L Pガス器具取扱研修会(県農協会館)
- 12日 運営委員会(県農協会館)
- 18日 毒物劇物取扱者試験講習会(県農協会館)
- 21日 L Pガス保安講習会(県農協会館)

### [Fresh Vegetable]

今後の放送スケジュール 夕方6時56分から!

- ・7月14日 J A十和田おいらせ「にんじん」
- ・7月28日 J A青森「トマト」
- ・8月4日 J Aごしょつがる「輪ギク」



## LA目標必達決起集会の開催

JA共済連青森は5月24日に津軽地区、30日に県南地区の「LA目標必達決起集会」を開催した。

開会にあたり、葛西副本部長が日頃から共済事業推進に尽力していただいていることに感謝を述べ、令和5年5月5日に発生した能登半島地震の被害状況に触れながら、建物共済の家財を主契約としたMy家財プラスの提案の重要性を強調して説明し、今年度の取組みにおける3Q活動の実践強化に言及して挨拶とした。

事業推進部七戸部長から令和5年度LA目標の早期達成に向けた取組みを確認するとともに、全国本部伊藤地区担当部長から情勢報告と普及推進活動にかかる優良事例の紹介が行われた。

最後に、各JAの代表者による目標達成に向けた決意表明とがんばろう三唱を行うことで、全LAの目標必達に向けた志気を高めていた。



▲JAごしよつがるの渋谷清孝氏の発声による「がんばろう三唱」(5/24)



▲JAおいらせの佐々木秀成氏の発声による「がんばろう三唱」(5/30)

## JA共済 きすなの青い森プロジェクトの開催

JA共済連青森は、JA共済ビジネスサポート株式会社と森林組合あおもりのご協力のもと、5月26日に平内町で「JA共済きすなの青い森プロジェクト」を開催し、県内JA職員を対象に総勢16人が参加した。

「環境保全活動」をベースに、森を自然と触れ合う教育の場として活用し、さまざまな体験を通じて、森が地域や農業にもたらす恩恵や役割の理解を深めてもらうとともに、参加者同士の絆を深めることを目的に平成29年度から開催している。

今回は天候に恵まれ、2年ぶりに全行程プログラムが滞りなく実施された。森林プログラムでは、弁慶内地区にある「JA共済きすなの青い森」で除間伐や伐採の作業見学、樹種観察等の自然体験が行われた。食育プログラムでは食品ロス(フードロス)や食育に因んだクイズで、現代の「食」に関する問題や課題について学んだ。その後、平内町消防署のご協力により、消火活動疑似体験や濃煙体験にて消火活動の大変さを学んだ後、木工クラフトプログラムとしてヒバ材を使用したコースターづくりに挑戦した。

参加者は「普段体験することのない除間伐や消防署の見学などができ、とても興味深かった」と楽しみながら参加している様子が伺えた。



▲除間伐の見学



▲食育クイズの様子



▲消火活動疑似体験



▲木工クラフトプログラムの様子



▲集合写真

## J A自動車損害調査サービスにかかる 感謝状の贈呈

J A共済連青森は6月5日、沼田本部長がJ Aゆうき青森を訪問し、乙部組合長へ感謝状を贈呈した。

自動車共済損害調査サービスを通じて契約者から高い評価を得たJ Aに対し、その結果に感謝と敬意を表することを目的として実施している。

令和4年度は中規模J Aの部（自動車共済新契約件数5,001件以上～12,500件以下）において全国で上位31J Aが該当している中で、J Aゆうき青森は事故受付満足度（J A対応分）が100%で全国一位となった。

今後も継続した契約者対応により、組合員・利用者へ安心と満足を提供するとともに、本県における自動車損害調査サービス向上のけん引役として期待される。



▲沼田本部長（左）、乙部組合長（中央）、村山常務（右）

## J A審査員養成研修会／共通コース 【1回目】の開催

J A共済連青森は6月13日～15日に青森市の県農協会館で「J A審査員養成研修会／共通コース【1回目】」を開催した。

J Aの共済担当者で経験年数1年未満および各



▲説明を熱心に聞く参加者

種共済のJ A審査員資格を取得しようとする職員を対象とし、利用者対応業務と初期段階の事務処理を行える職員の養成を目的としている。

研修では、生命・傷害・建物・自動車・自賠責の仕組み・約款の基礎知識や様々な事務手続きについて学習した。

審査員資格取得のために、各々が真剣に取り組む姿が見られた。

## 行事（7/10～8/10）

### 7月

- 11～13日 J A審査員養成研修会／共通コース【2回目】（県農協会館）
- 12日 J A共済ヘルスアップ講座（プラザマリユウ五所川原）  
運営委員会（県農協会館）
- 13日 共済担当部課長会議（ホテルアップルランド）
- 19～20日 J A審査員養成研修会／生命コース（県農協会館）
- 20日 自転車交通安全教室（蓬田村立蓬田中学校）
- 21日 J A自然災害損害調査員養成研修会（県農協会館）
- 22日 アンパンマン交通安全キャラバン／J Aゆうき青森（七戸町中央公園 屋内スポーツセンター）
- 23日 アンパンマン交通安全キャラバン／J Aおいらせ（J Aおいらせ本店）
- 24日 J A自然災害損害調査員養成研修会（県農協会館）
- 25日 J A共済きずなの青い森プロジェクト（平内町）
- 25～27日 J A審査員養成研修会／建物コース（県農協会館）

### 8月

- 3日 共済税務研修会【個人編】（県農協会館）
- 4日 共済税務研修会【法人編】（県農協会館）
- 8日 運営委員会（県農協会館）  
J A建物損害査定研修会（県農協会館）



## 第10回

# むらアワード ディスカバー農山漁村の宝 AWARD

## エントリー大募集!

### ディスカバー農山漁村の宝とは?

「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有する潜在能力を引き出すことにより、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国に発信するものです。

あの取組を応募してみようかな!

### 募集する取組 ー下のいずれかに該当する取組ー

- ① 美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承
- ② 幅広い分野・地域との連携による農林水産業・農山漁村の再生
- ③ 国内外の新たな需要に即した農林水産業の実現

### 応募期間及び方法

HPはこちらから



総理大臣官邸での交流会  
(第9回選定時)

- ・令和5年6月16日(金)～8月27日(日)
- ・応募はHPの入力フォームから <https://www.discovermuranotakara.com/>

### 選定内容

応募頂いた中から特に優れた取組については選定証の授与を行います。また、特設Webサイトへの掲載、交流会の開催などを通じて、全国に広く発信していきます。



お問合せ先: 東北農政局 都市農村交流課 022-263-1111(内線 4052)

## 令和4年度東北農政局による青森県内の選定事例

(有)サンアップル  
醸造ジャパン  
(つがる市)



自社製アップル  
ブランデー

- ◆近隣農家から市場価格に左右されない高め価格でりんごを買い取り。特に新規参入したばかりの農家からは市場価格の約1.5倍で買い取り。今後こうした取組が新規就農者の増加につながると期待。
- ◆地元りんごを使い、令和3年度からアップルブランデーの製造を開始、1年目に製品化できた本数は約9,100本程度、2年目の今年は約10万本の製造を見込む。

(株)アグリーン  
ハート  
(黒石市)



地元保育園・学校の農業体験や食育活動を受け入れ

- ◆平野部ではスマート農業技術の導入による低コスト大規模水田農業を実践。
- ◆薬剤散布や化学肥料の影響を受けない山間部では、高付加価値な自然栽培米を生産。
- ◆就労継続支援B型事業所と契約し、年間延べ80人を雇用。
- ◆園児や学生の食育、農業体験、職場見学等に多数取り組むなど、農業や地域の魅力を発信。

# 組織農政通信

## 食料・農業・農村基本法の見直しに向けた中間とりまとめ示す

### 1. 農水省検証部会での審議状況

農水省は、「食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会（以下、検証部会という。）」において、食料・農業・農村基本法の見直しに向けた議論をすすめ、5月29日に開催した第16回検証部会で中間とりまとめを行った。

〔直近の検証部会におけるJAグループの発言内容〕

開催日・会議名	テーマ	JAグループの発言
3月14日・第11回検証部会	今後の展開方向（食料）	消費者・事業者など、幅広い国民理解の認識が不可欠。一般の消費者に理解いただくため、再生産に配慮した適正な価格形成が必要と記載した方がよい。
3月27日・第12回検証部会	今後の展開方向（農業）	専ら農業を営む者だけでなく、多様な経営体が「創意工夫を活かした農業経営」を行うことを、基本法の中でしっかり位置付けるべき。
4月14日・第13回検証部会	今後の展開方向（農村・環境）	農業者として、多様な経営体を位置付けることが必要。
4月28日・第14回検証部会	今後の展開方向（基本計画等）	基本計画は、進捗管理を定期的に行っていくことが必要。適正な価格形成や環境負荷軽減の取り組みを前にすすめていくためには、全ての関係者が主体的に問題解決に取り組むことが必要。
5月19日・第15回検証部会	中間とりまとめ（案）	適正な価格形成の仕組みについて、生産コストの価格反映は非常に重要であり、今回の見直しの中の重要な施策になると思っているが、価格反映ができなかった場合にどうするかという、できなかった場合の経営安定対策が非常に重要。生産コストは、肥料以外も含めて、経営安定対策をどう充実させていくのかという視点が大事。

### 2. 食料・農業・農村基本法の見直しに向けた中間とりまとめの概要

<p>〔食料に関する基本的施策〕</p> <p>○国民一人一人に食料を届けるための食料システム構築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築</li><li>・輸出拡大、事業継承の円滑化による食品産業の持続的な発展</li><li>・民間在庫や海外での保管等を総合的に考慮した備蓄 等</li></ul>
<p>〔農業に関する基本的施策〕</p> <p>○離農する経営の農地の受け皿となる経営体等を育成・確保し、農業従事者が減少する中で食料を安定的に供給</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・個人経営の経営発展支援、農業法人の経営基盤強化</li><li>・小麦、大豆、業務用野菜、米粉用米等の需要に応じた生産</li><li>・経営安定対策の充実</li><li>・堆肥等の利用拡大、肥料価格急騰時の影響緩和対策 等</li></ul>
<p>〔農村に関する基本的施策〕</p> <p>○農村人口が減少する中で集落による農業を下支えする機能を集約的に維持</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農村におけるビジネス創出</li><li>・都市と農村の交流、農的関係人口の増加</li><li>・中山間地域における農業の継続 等</li></ul>

### 3. 食料・農業・農村基本法見直しに関する意見

自民党では、2月以降、食料安全保障に関する検討委員会（以下、検討委員会という。）のもとに設置した食料・農業・農村基本法PTにおける議論を再開し、5月18日には同党政調審議会で「食料・農業・農村基本法の見直しに関する提言」が了承された。

5月12日に開催された検討委員会では、食料・農業・農村基本法の見直しに関する団体ヒアリングが行われた。全国農業会議所の國井正幸会長は、「我々としては可能な限り農地等集約しながら生産性の高い農業を実現し、国民の負託に応える。しかし、地理的な制約で農地集積が困難な地域も多くあり、そのような地域を守っていくために日本型直接支払制度は極めて重要である。」と述べ、全国町村会の庵途（あんどこ）典章（のりあき）政務調査会経済農林委員会副委員長は、「食料安全保障の基本は日本の農業で日本人が飢えないような食料自給率をどうするのかということ。最低でも70%程度の目標を立て、それに見合った政策を行うべきである。そのためには担い手や農業従事者を育成しなくてはならない。若い人が職業として農業に希望を持って取り組むためには儲かる農業である必要がある。コストに見合った価格を国民にも理解してもらうことも必要がある。」と発言している。

### 4. 今後の予定

8月までの間、食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関するパブリックコメントや、全国11か所において地方意見交換会を実施する予定となっている。

（中央会 農業対策部）



# 実践 農業者支援

## J A農産物直売所におけるインボイス制度の留意点

令和5年10月1日から消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始する。

農家組合員のインボイス制度の影響については以前本紙でも解説しているが、今回はJ A農産物直売所におけるインボイス制度の留意点についてJ A目線から紹介する。

### 1. 農家組合員の適格請求書発行事業者への登録

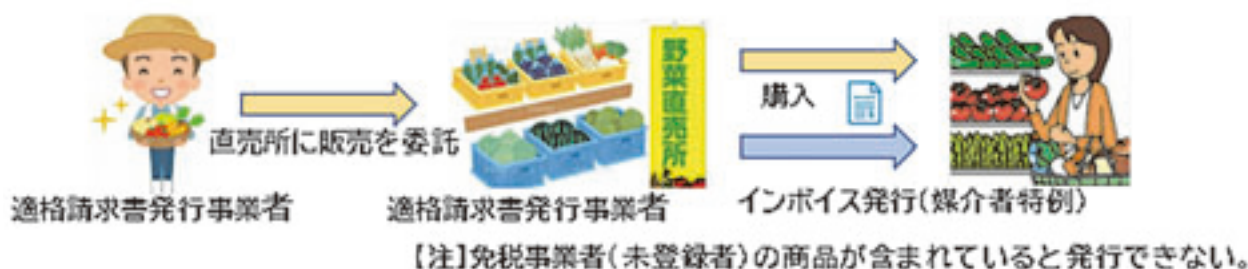
農家組合員が適格請求書発行事業者へ登録するかどうかは、出荷先が何処で適格請求書を必要とされるのかを農家組合員自身が判断することになる。特に免税事業者の農家組合員は、適格請求書発行事業者へ登録すると必然的に課税事業者（消費税の納税義務）となるほか、J A出荷（農協特例）や市場出荷（卸売市場特例）の場合、インボイス交付義務が免除されるため適格請求書発行事業者への登録は限定的になると考えられる。



### 2. J A農産物直売所における媒介者交付特例

J A農産物直売所は、委託販売方式で運営されている場合が多く見られる。インボイス制度が始まると委託販売方式の場合、委託者（農家組合員）が購入者にインボイスの発行を行う必要が生じますが、実際に委託者（農家組合員）が個々に発行することは困難なため、販売を受託する媒介者（J A農産物直売所）が、委託者（農家組合員）に代わってインボイスを発行する媒介者交付特例が用意されている。一般的に購入者は複数の委託者（農家組合員）の商品を混在して購入するため、媒介者交付特例では、一括して一枚のインボイスによって交付することが認められている。

しかしながら、購入された商品の中に、免税事業者（適格請求書発行事業者の未登録者）の商品が存在する場合には、インボイスの発行ができないため、現実的ではない。



### 3. JA農産物直売所の対応

媒介者交付特例は1・2で説明したとおり、農家組合員の適格請求書発行事業者への登録は多くないと予想されるため使えない。よって、JA農産物直売所では購入された商品の委託者（農家組合員）ごとに取引を計算し、委託者氏名（適格請求書発行事業者名）及び登録番号を記載したインボイスを発行する代理交付で対応することになりますが、委託者毎の登録番号・販売日・商品管理など、簡単に実施するためには大規模なシステム改修が必要となる。

このほか、JA農産物直売所の取引を委託販売方式から消化仕入方式（消費者が購入する時点で、JA農産物直売所が委託者から農産物を買取るといった形式）へと契約関係を見直し、JA農産物直売でインボイスを発行する対応を選択することもできるが、この場合もJA農産物直売所が免税事業者である委託者から仕入れることになるなどの課題が発生する。

いずれにしても、実務的には、JA農産物直売所の購入者の中で、インボイスを必要とする顧客は限定的だと考えられるので、トラブルが発生しないように事前にインボイスの発行方法を説明するなどの対策が必要となる。

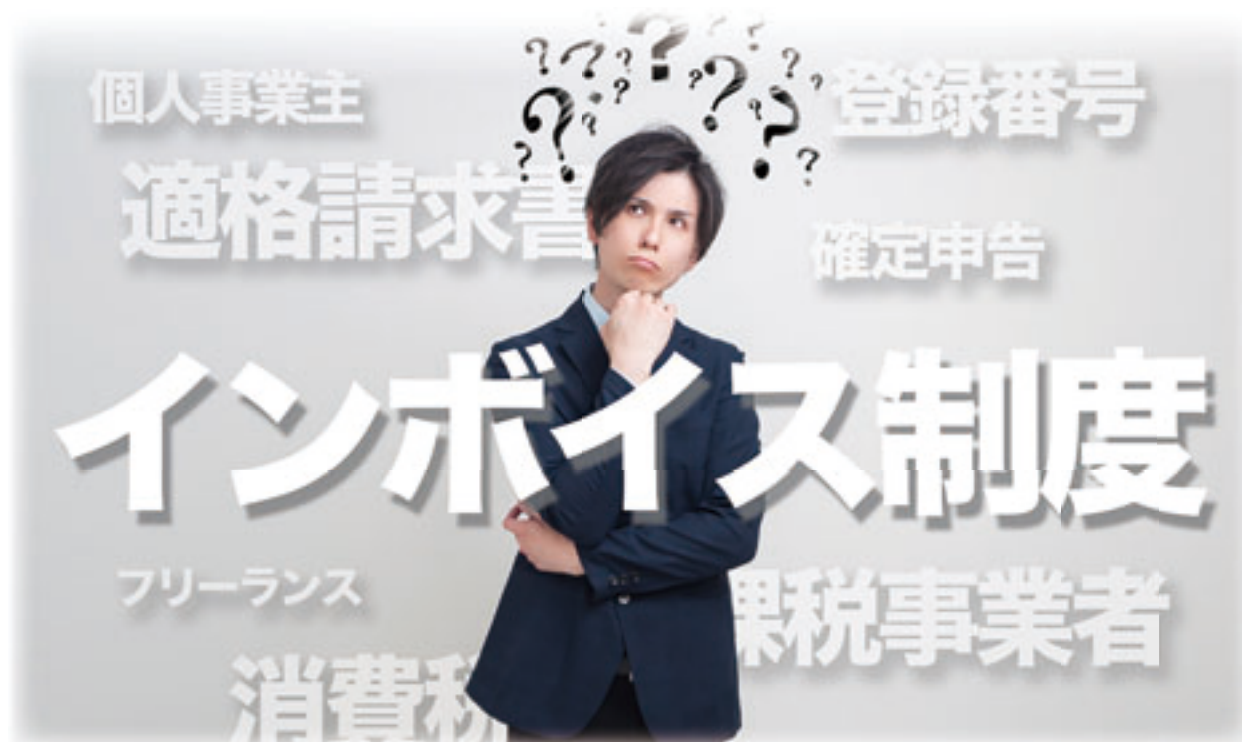


### 4. その他JA農産物直売所で必要な事項

- (1) 委託者（農家組合員）の適格請求書発行事業者への登録状況確認
- (2) JA農産物直売所で仕入している場合、仕入先の適格請求書発行事業者への登録状況確認
- (3) インボイスが必要な顧客対応《必要に応じて商品（委託者）毎にインボイス発行の有無を表示》
- (4) JA農産物直売所で発行（または受領）したインボイスの保存（7年）対応
  - ➔将来的（令和6年1月）には改正電子帳簿保存法にも対応が必要
  - ①手書請求書・領収証の廃止検討
  - ②代理交付した委託者（農家組合員）への報告方法

このほか、農家組合員の中には“JA出荷＝適格請求書発行事業者登録が不要”と理解し、JA農産物直売所への出荷（委託）も同じだと勘違いしている方が少なくないので、委託販売する農家組合員とのトラブルが発生しないように改めて対応を確認する必要がある。

（中央会 農業対策部）





# 経営の窓口

## マネー・ローンダリング対策にかかる取組みについて

### 1. はじめに

金融機関のマネー・ローンダリング（以下マネロン）等対策については、国際的に取組み強化が要請されており、金融庁は、JAを含む全金融機関に対し、令和6年3月末までを期限としてマネロンガイドラインに基づく態勢整備を完了させることを要請している。

令和6年3月末の対応期限に向けて、JAグループとしてマネロン等対策の態勢整備にかかる取組みを進めていく必要がある。

### 2. 態勢整備期限までに求められる内部管理態勢と今後の取組みイメージ

マネロンガイドラインでは、組織内のマネロン対策に関し、「経営陣の主導的関与」・「3線管理の高度化」等が求められている。

JA		今後の取組みイメージ		
経営	<b>経営陣の理解・経営資源の配分</b> <ul style="list-style-type: none"><li>マネロン・テロ資金供与対策を経営課題と位置づけ、資源を配分する</li></ul>	経営	<ul style="list-style-type: none"><li>JAの事業計画等にマネロン・テロ資金供与対策を位置づけ、責任者・担当者等の人員を配置 等</li></ul>	
	<b>方針策定・PDCA管理・3線管理・人材育成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>マネロン・テロ資金供与対策の方針、手続、計画等の策定と進捗管理</li><li>3つの防衛線の適切な機能発揮</li><li>役職員の理解醸成および実務の定着</li></ul>		管理態勢	<ul style="list-style-type: none"><li>定期的にJA理事会等の経営陣が関与する会議体にて報告が行われる等の規定整備</li><li>リスク管理部署がJAのリスクを適切に評価・低減し、内部監査において取組みの有効性を検証<ul style="list-style-type: none"><li>☞ <b>会員の行動規範（全中）やJAバンク基本方針（農林中金）への所要の措置を含め検討。</b>内部監査・体制整備モニタリングを通じて管理態勢強化の状況を検証していく</li></ul></li><li>役職員の理解醸成・実務定着のための人材育成 等</li></ul>
	<b>リスクの特定・評価・低減</b> <ul style="list-style-type: none"><li>リスク評価書（リスクの評価から低減措置まで記載）の策定</li><li>顧客受入時および継続的顧客管理に基づく情報収集・分析</li><li>疑わしい取引の当局あて報告</li></ul>			リスクベースアプローチ
<b>顧客受入時顧客管理</b> <ul style="list-style-type: none"><li>取引時確認</li><li>フィルタリング</li><li>顧客別リスク評価</li></ul>	<b>継続的顧客管理</b> <ul style="list-style-type: none"><li>取引モニタリング（※1）</li><li>取引フィルタリング（※2）</li><li>リスク評価の機動的見直し</li></ul>			

（※1）取引モニタリング・・・顧客のリスク格付に応じて条件を設定し、リスク評価に反映する取組み。疑わしい取引については、当局あてに届出を行う。  
（※2）取引フィルタリング・・・制裁者・反社等のリストが更新される都度、顧客に該当者がいないかの照合を行い、該当顧客の取引について、謝絶等の対応をする取組み。

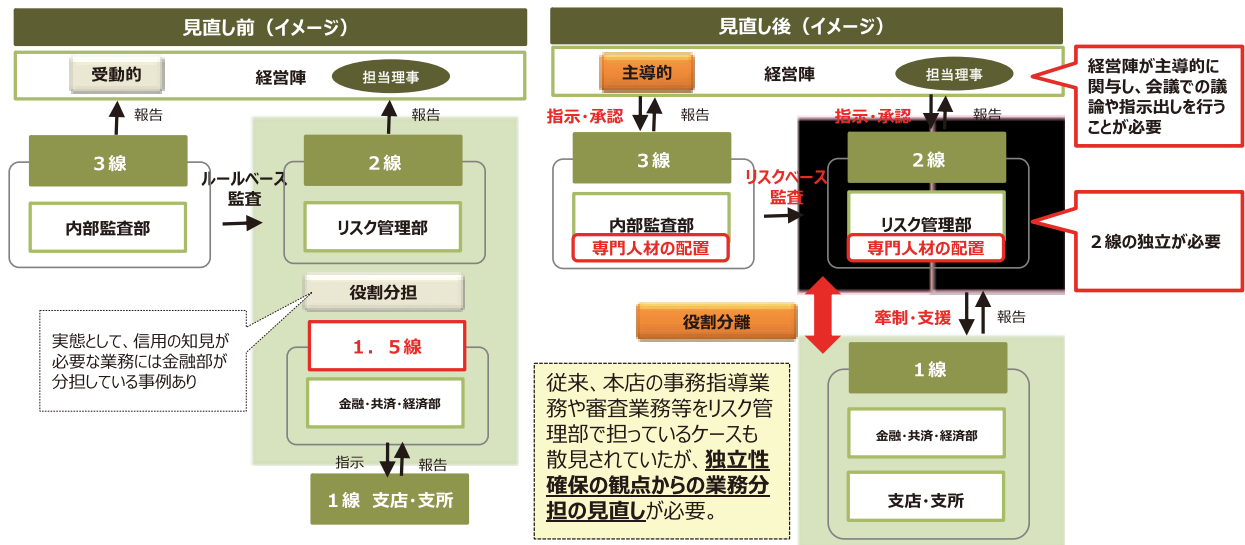
なお、これらのリスク管理態勢のうちリスクベースアプローチの取組みは、農林中央金庫が今年度末の運用開始を予定している系統マネロン管理システムを軸とした対応となる。

### 3. 経営陣や3線管理に求められる役割をふまえた体制イメージ

今後のマネロン対策において、経営陣には、自組織のマネロンリスク・低減措置等について具体的に把握したうえで、主導的にマネロン等対策に関与することが求められている。

また、2線（リスク管理部署）には、リスク管理の司令塔としての役割（リスク特定・評価・低減）を果たすため機構上・業務上独立した機能が必要であるほか、それを担う専門人材の配置が求められている。

3線（内部監査部署）には、リスクベースアプローチによる監査と、それを担う専門人材の配置が求められている。



#### 4. さいごに

金融庁では、対応が不十分と認められる場合には、法令に基づく行政対応を行う可能性に言及するなど、金融機関への監督を強化していく考えである。

本会も、令和5年6月6日に農林中央金庫青森支店と共催で前述にかかる説明会を開催した他、今後も農林中央金庫青森支店と連携のうえ、研修会・説明会等を随時開催し、JAでの取組みを支援してまいりたい。

（中央会 経営対策部）





## 輪が広がる女性向け講習会

J A 相馬村女性部は6月12日、『女性のための仕上げ摘果講習会』を開催し、管内の女性ら12人が参加した。そのうち2人は、りんご作業のために管内の園地に通う地区外在住である。コロナ禍の2年間を除いて平成22年から継続して続けているこの活動の輪が、徐々に広がり始めている。

講師を務めたJ A 相馬村の理事の田澤俊明さんは摘花・摘果は早い時期に行くと隔年結果が防げるとしながら「変形果やサビ果は今頃見えてくる。また、弱小芽を使うとツル割れが出やすい。実を残しすぎるとお盆時期に再度摘むことになる。“早く強く”を意識して摘果作業をしてほしい」と話した。

地区外から参加した女性は「勉強になった。品質の良いりんごを作るため、今日学んだことを役立てたい」と、これからの農作業に意欲をみせた。



仕上げ摘果のポイントを講師から教わる女性

## 園地の若返りを後押し！苗木助成

J A 相馬村はりんご作業の着色管理について、近年の温暖化対策と軽労化を進めるため、令和2年秋より購買課を通して購入した苗木の一部品種に対し、1本あたり500円を助成している。助成は、つがる



葉摘みなしでも色付く  
着色優良系統のふじと普通系ふじ(下)



高密度植わい化栽培の  
フェザー苗木を定植する組員

1品種、ふじ5品種、いずれも着色優良系統の苗木が対象。

現在まで年間約2,400本、累計推定植栽面積は22haとなっており、管内りんご園地は順調に着色優良系統に変わってきている。中でも近年、高密度植わい化栽培も普及しつつあり、フェザー苗木の供給本数が増えたことが園地の若返りに一役買っている。

来年もこの取組みを継続し、『飛馬りんご』の品質と組合員の農業所得向上を進めることで、産地の維持を図っていく。



J A 青森中央会  
 農業対策部 組織農政課  
 とのさき ゆめこ  
 外崎 夢子 さん

# 輝き

●プロフィール  
 2022年4月から勤務 弘前市出身

## — 働くきっかけは？

数年前から今後の生き方や暮らし方を考え、地元で働きたいという思いが強くなり、2022年春、15年ぶりに青森県にUターンしました。せっかく青森に住むのであれば、県外にいた時に感じた青森県の魅力（農産物・自然）を発信する側になりたいと思い入会しました。

## — 業務内容を教えて下さい。

日本農業新聞の県デスク担当。県内J Aの通信員さんが寄稿した記事の送稿や、中央会行事などの取材対応をしています。また、広報担当としてSNS講座等の案内など提供しております。

## — 働いた感想は？

県内各地の記事を見ると、県内には私も知らないような農作業に関するイベントや取組みがたくさんあり驚いています。また、自分が書いた記事が日本農業新聞に掲載されると、取材先の方が喜んでくれ、やりがいを感じます。

## — 仕事をする上で、日頃心がけていることは？

雑相（ザッソウ）を心がけています。雑相ができると、自然と報連相（ホウレンソウ）ができると思います。気になった方はスマホ検索をお願いします！

## — 特技・趣味は？

ドライブ。去年の秋に車を購入し、ペーパードライバーを卒業しました。慣れてきた時が思わぬ事故に繋がりますので、安全運転を心がけています。

## — あなたが自慢できることは？

各地に友人がいますので、いつでも情報交換ができます。県外の方たちは、青森県民はシャイで無口というイメージを持っている方が多いようですので、それを覆すようなトークを繰り広げ、さりげなく青森県をPRしています。

## — 将来の夢は？

人生一度きりで、いつ何が起きるかわかりませんので、毎日笑って楽しく過ごしたいです。また、思うがままに野菜や果物を植えて育ててみたいです。

## 朝市で笑顔をお届け



多くの買い物客が訪れた朝市

J A つがるにしきた女性部つがる白神支部は、2021年から年に1回朝市を開いている。

自分たちが作った農産物と、管内の生産者から提供してもらった規格外野菜を格安で販売。形や大きさが不ぞろいであっても、味は変わらない。

こうした規格外野菜を活用することは、フードロスやごみ処理によるコスト削減にもつながり、持続可能な開発目標（SDGs）の2「飢餓をゼロに」、12「つくる責任つかう責任」に関連している。

朝市は好評で、開始時間前からお客が訪れ、軽トラックの荷台に積まれたたくさんの商品を品定めしていた。

ハクサイやダイコン、リンゴの他、新米おにぎり、豆乳ドーナツなど約40種類が並んだ。

購入した人は「豪雨被害で自身の畑が流されてしまい、自分の作った野菜が食べられなくなった。こうやってたくさんの野菜や果実が安く買える場があり、とてもありがたい」と話した。

生田光子支部長は「どの商品も安さにこだわり、お客さまが手に取りやすいよう工夫した。朝取れたばかりの新鮮な野菜で、地域の皆さんが笑顔になるよう毎年続けていきたい」と語った。







摘花作業を行う小山内さん

就農して5年目となる小山内英佑さん（25）は、弘前市中別所にある3.5畝の園地で父・母・祖母と共にリンゴを栽培している。

2年前、生育が順調に進み豊作だと思っていたところ、降ひょうによりリンゴに傷が付く被害を受けたつらい経験から、農業は自然を相手にする仕事だと痛感したそうだ。一方、手間をかけた分、良品質なりんごができることに農業の魅力を感じている小山内さん。摘果や葉取り、反射シートを敷くなどして大切に育てたリンゴをおいしいと言ってもらえた時は、やりがいを感じると話す。少しでも勉強ができたらとの思いで地元の青年部へ入部。勉強会や園地視察などに積極的に参加し情報交換をしている。新たな気づきを得られるのが刺激になっているそうだ。

小山内さんは今後の目標について「剪定（せんてい）の技術を向上させたい。切ってすぐ成果が得られるものではないので難しいが、りんご作りをやると決めたからには技術を身に付け、良品質生産、収穫量増加を目指して勉強していく」と語る。

## JA人の動き

### ○JA常盤村養鶏（令和5年2月28日付）

専務理事 能登谷 知 剛（新）

### ○JAゆうき青森（令和5年6月23日付）

代表理事組合長 乙 部 輝 雄（再）  
 代表理事専務（営農経済担当兼務） 天 間 一 博（再）  
 代表理事常務（金融共済担当） 村 山 淳 一（再）  
 代表理事常務（酪農畜産担当） 野田頭 和 義（再）  
 代表監事 坪 賢 次（新）  
 常勤監事 成 田 高（新）

### ○JA十和田おいらせ（令和5年6月27日付）

代表理事組合長 畠 山 一 男（再）  
 代表理事専務 斗 澤 康 広（再）  
 常務理事（営農経済担当） 小 向 豊（再）  
 常務理事（信用事業担当専任） 馬 場 聡 美（新）  
 代表監事 田 中 富 栄（再）  
 常勤監事 高 村 司（新）

### ○JAつがるにしきた（令和5年6月28日付）

代表理事組合長 山 中 満 春（新）  
 代表理事専務 成 田 春 光（再）  
 代表理事常務（信用担当） 小 野 信 吾（新）  
 代表理事常務 金 澤 榮（新）  
 代表監事 白 川 仁（新）  
 常勤監事 木 村 正 祥（再）

### ○JAおいらせ（令和5年6月28日付）

代表理事組合長 中屋敷 一 夫（新）  
 代表理事専務 今出川 弘（新）  
 常務理事（信用担当） 小比類巻 正志（新）  
 代表監事 久 保 稔（再）  
 常勤監事 角 石二郎（再）